



## 中学生の学校給食費無償化を実現!!

～～ 子育て世帯を応援します! ～～



現行の市立小・中学校に通う第3子以降の学校給食費無償化に加え、新たに、本市の独自支援策として、経済的負担が大きくなる中学生を対象とした無償化を実現し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。

1 開始時期 令和6年4月分から(予定)

2 対象者 市立中学校 生徒1,117名(見込み)の保護者



### [参考]第3子以降の小学校児童・無償化要件

3人以上の子を扶養し、第3子以降の子が市立小学校で学校給食の提供を受け、次の要件を満たす保護者

- 対象児童と同一生計で、原則として市内に住所を有する。
- 学校給食費の滞納がない。
- 生活保護制度等で学校給食費の公的な支援を受けていない。

※第3子以降の小学校児童・無償化は、従来どおり無償化申請が必要

問合せ先

担当 教育部学校教育課学校給食センター業務班

担当者 小川、高橋

電話 0476-93-2550 【直通】

FAX 0476-93-2572

メール gakkyou-edu@city.tomisato.lg.jp

